



令和6年度 各種検定受験料の半額補助について



与那原町におきましては、本町在住の小中学校児童生徒に対し検定料半額補助を行っています。各種検定の受験を通して学習意欲及び学力の向上につながるとともに受検生の経済的不安・保護者負担の軽減を目的としております。また令和6年度よりオンライン申請も受け付けておりますのでぜひご利用ください。

- 1、補助対象者 : 本町在住の小中学校児童生徒の保護者
- 2、対象となる検定種別
 - ・ 実用英語技能検定
 - ・ 日本漢字能力検定
 - ・ 実用数学技能検定
- 3、補助対象 : ①令和6年度に受験する検定のみ
②1検定同一級につき1回の補助
(例：英語検定3級不合格で次回また3級を受験する場合には、半額補助の対象とはなりません。)
- 4、補助金額 : 各種検定受験料の半額
- 5、提出書類 : ①「検定料補助金交付申請書兼請求書（保護者用）」
②領収書
(オンライン決済で領収書がない場合は、メールの写しなど支払が確認できるもの)
③合否通知書
- 6、提出先 : 与那原町教育委員会 学校教育課(与那原町役場2階)



裏もあります

7、オンライン申請について

下記URLもしくはQRコードから申請できます。質問にそって必要事項を入力してください。

URL : <https://logoform.jp/form/Z4Se/469980>

QRコード :



※不備等があり、入力いただいた電話番号へ電話しても連絡が取れない場合には申請を受け付けることができません。

※申請順に受け付けしますので、申請いただいても予算の上限に達していた場合は対象外となることがあります。

※予算の上限に達していなくても、状況によって役場窓口でのみの申請受付となる場合があります。

※令和5年度より与那原町教育委員会 学校教育課のみの申請となっています。学校での団体受験の際には、全額お支払い下さい。

※検定半額補助事業は予算の範囲内で行っている為、上限に達した時点で補助を終了します。



☆お問い合わせ先☆

与那原町教育委員会 学校教育課 TEL : 098-945-2361